

機能強化加算に関する院内掲示

当院は「かかりつけ医」として次のような取り組みを行っております

- 他の医療機関の受信状況、およびお薬の処方内容を把握し、服薬管理を行います
- 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します
- 介護・保健・福祉サービスに関する相談に応じます
- 夜間・休日の問合せへの対応を行っています

厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで、かかりつけ医機能を有する地域の医療機関が検索できます

URL：<https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp>

